



厚生労働省福島労働局
平成29年12月19日発表

担
当

福島労働局

雇用環境・均等室長 佐藤 央子

雇用環境改善・均等推進監理官 針生 達矢

雇用環境・均等室企画調整係長 藤田 睦美

電話 024-536-4609

「平成29年度福島県魅力ある職場づくり推進会議」を開催

～「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項（2017年）」をとりまとめ～

本日（平成29年12月19日）、「平成29年度福島県魅力ある職場づくり推進会議」が、下記のとおり開催されました。

同会議における協議結果について「福島県魅力ある職場づくり推進に関する確認事項（2017年）」として別紙のとおり取りまとめ、同会議の承認を得ましたので公表します。

記

- 1 開催日時 平成29年12月19日（火）10:00～
- 2 開催場所 杉妻会館 3階 百合（福島市杉妻町3-45）
- 3 構成員 別紙名簿のとおり。

福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項（2017年）

本会議は昨年12月26日に第2回会合を開催し、東日本大震災の被災地に係る避難指示が徐々に解除される一方、県外に避難している県民がいまだに多く、人手不足が深刻な状態が続いていることなどを踏まえ、福島県における魅力ある職場づくりの推進のため、①週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする、②ハローワークによる正社員就職・正社員転換数91,535人以上を実現する、③民間企業課長相当職に占める女性の割合を15%以上にする、の3つの柱を目標として掲げたところである。

本日、これら目標の達成に向けた1年間の取組について構成員全員で情報の共有を図るとともに、各構成員からも魅力ある職場の実現に向けた積極的な取組が紹介され、この一年間の取組の成果を全員で確認したところである。

また、本日は中小企業における働き方改革の必要性についても認識の共有を図ったところである。中小企業では大企業より人手不足感が強いことから、生産性向上等による企業の変革とともに、職場環境や処遇の改善などを通じて「魅力ある職場づくり」を進める必要がある。

これらを踏まえ、本推進会議の構成員は、福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のため、3つの目標の達成に向けて引き続き連携を強化するとともに、福島労働局、東北経済産業局及び福島県の中小企業への支援について、その周知広報等に協力するものとする。

1 働き方改革

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年12月24日閣議決定）を踏まえ、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする（平成32年度まで）。

2 非正規雇用者の正社員転換

福島県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成28年3月31日福島労働局策定）のとおり、ハローワークによる正社員就職・正社員転換数91,535人以上を実現する（平成32年度まで）。

3 女性の活躍推進

第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）を踏まえ、民間企業課長相当職に占める女性の割合を15%以上にする（平成32年まで）。

平成29年12月19日

福島県魅力ある職場づくり推進会議 構成員名簿

構成機関・団体等名称	代表者職名	代表者氏名
福島県	知事	<small>うちぼり まさお</small> 内堀 雅雄
日本労働組合総連合会福島県連合会	会長	<small>こんの やすし</small> 今野 泰
福島県経営者協会連合会	会長	<small>かさほら けんじ</small> 笠原 賢二
福島県商工会議所連合会	会長	<small>わたなべ ひろみ</small> 渡邊 博美
福島県商工会連合会	会長	<small>くつわた くらじ</small> 轡田 倉治
福島県中小企業団体中央会	会長	<small>うちいけ ひろし</small> 内池 浩
経済産業省東北経済産業局	局長	<small>さがら のぞみ</small> 相樂 希美
福島県銀行協会	会長	<small>きたむら せいし</small> 北村 清士
福島県信用金庫協会	会長	<small>ひぐち いくお</small> 樋口 郁雄
厚生労働省福島労働局	局長	<small>しまうら ゆきお</small> 島浦 幸夫



厚生労働省福島労働局
平成 29 年 12 月 12 日 発表

担
当

福島労働局

雇用環境・均等室長 佐藤 央子

雇用環境改善・均等推進監理官 針生 達矢

雇用環境・均等室企画調整係長 藤田 睦美

電話 024-536-4609

『福島県魅力ある職場づくり推進会議』 の開催について

このたび、平成29年度における標記会議を下記のとおり開催いたします。

会議では、昨年度取りまとめた「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項」（2016年）の取組状況について報告するほか、福島県の復興・再生をさらに持続的に進めるため、若者や女性など県内労働者の労働環境、処遇の改善に向けた機運が高まるよう、政労使及び地域の金融機関が連携して魅力ある職場づくりを推進するための取組等を検討いたします。

記

I. 日 時 : 平成29年12月19日 (火) 10:00~12:00

II. 場 所 : 杉妻会館 3階 百合 (福島市杉妻町3-45)

III. 出席者 : 別紙名簿のとおり

IV. 会議次第

1. 「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項（2016年）」の取組状況等について
(福島県・労働局)
2. 中小企業・小規模事業者における「働き方改革」に向けた政府の取組状況等について
(東北経済産業局・労働局)
3. 福島労働局「若者向け特設サイト」の開設について
(労働局)
4. 「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項（2017年）（案）」について
(労働局)

V. 留意事項

- (1) 取材にお越しの際は、受付にて社名と取材者氏名をお知らせください。
会議配布資料は取材者にも配布いたします。
- (2) 撮影、傍聴は、IV. 議題の4までとさせていただきます。

「福島県の魅力ある職場づくり推進に関する確認事項」（2016年）

福島県では、東日本大震災の被災地に係る避難指示が徐々に解除される一方、県外に避難している県民がいまだに多く、人手不足が深刻な状態はいまだ続いている。こうした状況については「福島県人口ビジョン」（平成27年11月福島県策定）でも指摘されており、「人口減少対策として仕事と生活の調和を図ることができる環境づくりを推進する」とされている。昨年12月の推進会議以降、各構成員は、推進会議における議論や福島県人口ビジョンも踏まえつつ、若者、女性、高齢者、障害者、非正規労働者をはじめとする県内労働者の労働環境や処遇の改善等に向けて取り組み、一定の成果を得られたところである。

このため、推進会議の構成員は、引き続き互いに協力して福島県における「魅力ある職場づくり」の実現のために取り組むこととする。特に以下の目標については国及び県を中心に取組を進め、各構成員は会報やホームページにおいて広報に協力をするほか、自ら創意工夫した取組を行うなど国や県の取組を積極的に支援することとする。

また、これら目標の進捗状況等を踏まえ、毎年、本推進会議で情報共有を図りつつ、必要な取組について議論することとする。

- 1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年12月24日閣議決定）を踏まえ、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下にする（平成32年度まで）。
- 2 福島県正社員転換・待遇改善実現プラン（平成28年3月31日福島労働局策定）のとおり、ハローワークによる正社員就職・正社員転換数91,535人以上を実現する（平成32年度まで）。
- 3 第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）を踏まえ、民間企業課長相当職に占める女性の割合を15%以上にする（平成32年まで）。

平成28年12月26日